

## 第三回土佐の伝統芸能まつり等開催委託業務仕様書

### I 業務名称

第三回 土佐の伝統芸能まつり等開催委託業務

※当該業務は、高知県文化遺産総合活用推進委員会（以下「委員会」という。）が主催します。

### II 事業の目的

高知県はかつて民俗芸能の宝庫といわれていましたが、令和元年度から3年度にかけて県が行った調査では、地域で活動している民俗芸能は現在約500件余りにとどまり、これまでに少なくとも385件が一時中断又は廃絶するなど、過疎化や少子高齢化が進む中で土佐の祭りや伝統芸能が衰退しつつある現状が確認されました。

これらを背景に地域に伝わる貴重な民俗芸能を絶やすことなく次代へ継承するため、多くの県民の皆さんに民俗芸能への関心を高めてもらい、その素晴らしさを知っていただくこととあわせ、郷土文化の保存・伝承を支援する気運を醸成することを目的とし、昨年度に引き続き土佐の伝統芸能まつりを開催します。

### III 委託業務の内容

第三回土佐の伝統芸能まつりの企画・制作及び運営、土佐の伝統芸能フォトコンテストの企画・制作及び運営、これらに関する広報業務全般。

#### 1 第三回土佐の伝統芸能まつりの企画・制作及び運営

多くの方々が民俗芸能を理解し、関心を高めるとともに、郷土の文化を守り伝えることの重要性を学ぶことができるイベントを下記の日程で企画し、運営することとします。

|      |  |
|------|--|
| 開催日  | 令和7年11月2日(日)（準備・撤収は前日及び翌日）<br>※雨天決行。荒天の場合は中止します。   |
| 開催時間 | 午前10時30分から午後5時頃まで（予定）  |
| 開催場所 | ・丸ノ内緑地（メイン会場、出店ブース等）<br>※追手門広場周辺（出演者の中から移動可能な演目を上演）<br>・高知城歴史博物館北ステージ（サブ会場）<br>・高知城歴史博物館ホール等（民俗芸能体験、展示など）<br>・帯屋町アーケード（パレード） |

#### (1) 全体の企画・制作・運営に関する要件

##### ア 会場及び広報デザインの演出

会場を統一したテーマ性を持って演出すること。また、チラシ、ポスター等においても同様のテーマを持たせること。

##### イ 出演者、関係者及び会場との調整

出演団体、協力団体等とイベント運営に関する連絡調整を円滑に行うこと。

ウ 排出されたごみ等の処分及び清掃計画

- (a) イベントの開催に当たって生じたごみ・廃棄物については、関係法令に則って適切に清掃・廃棄すること。
- (b) 高知公園内にあるトイレについて、来場者が快適に使用できるよう、イベント開催中は適宜トイレトーパー等の備品の補充や清掃などの管理を行うこと。

エ 保険等の加入

受託者が下記の保険に加入するものとし、保険料は委託料に含める。

- (a) イベント保険（来場者のケガ、器物の損壊等を補償するもの）
- (b) 傷害保険（全出演者のケガ等を補償するもの）

オ 出演料等の支払い

ステージ出演の郷土芸能等保存団体、和文化団体等は委託者が交渉のうえ決定する。出演料については委託者が支払うが、それ以外の司会者・演出進行(進行台本制作含む)等の費用については、委託料に含める。

カ 会場使用料

会場の使用料が生じた場合は委託料に含めるものとする。（但し、令和6年度開催実績では各施設に免除申請のうえ使用料は発生していない。）

キ 来場者数の集計

本イベント来場者数を集計し、報告すること。

ク アンケート調査の実施、集計、分析

来場者から多くのアンケートサンプルが取れるよう工夫し、実施結果をまとめるとともに、委託者の指示により分析を行うこと。

ケ 動画撮影・制作及び記録写真

- (a) ステージ発表等のイベントの様子を撮影すること。提出メディアはDVDとする。
- (b) 上記 (a) の動画を、個別にイベント全体、イベント全体のダイジェスト及び出演者ごとの動画に編集しYouTube等でアーカイブ配信できるよう編集すること。提出メディアはSDカードまたはUSBメモリとする。
- (c) 撮影時は出演者以外の個人が特定できないようアングルに注意するとともに、(b)の動画作成時には、個人が特定できるような映像を使用する場合は事前に委託者と協議のうえ作成すること。
- (d) 動画の仕様  
形式（拡張子） MP4形式（.mp4）  
コーデック H.264 / AAC-LC  
解像度（アスペクト比） 1080p（16:9）
- (e) 記録写真については会場設営時の全体及び各ブース等のものと開催時の様子（出演団体など）を画像記録し、ファイル名をつけて (b) の媒体に格納する。

## (2) 丸ノ内緑地（メイン会場）の企画・制作・運営に関する要件

### ア 会場の設営

- (a) メインステージ(8m四方以上とする)と各出店ブースは別表1を参考に丸ノ内緑地に設置すること。
- (b) ステージには屋根を設置し、音響等の設備については雨天時にも開催できるように設営すること。
- (c) ステージの正面に、80名以上が雨天時にも鑑賞できる客席を設けること。
- (d) ステージの出演団体は16団体程度とし、各演目の上演時間は20分程度を原則とする。ただし、演目の内容によってはこの限りでない。
- (e) 会場内に展示ブースを設定し、県内の民俗芸能について紹介する内容を企画すること。また来年、高知で開催されるよさこい高知文化祭2026への関心を高める効果的な情報発信をすること。内容については、提案をもとに委託者と協議のうえ決定するものとする。
- (f) 来場者に分かりやすいように、会場内の動線やイベントの実施内容等を案内する看板及び当日配布パンフレットを制作し、設置及び配布すること。
- (g) 会場は国史跡高知城跡の指定範囲内となるため、史跡の保存に影響のないようにテントやステージ等の設置を行うこと。工作物の設置等に関しては文化財保護法に定められた現状変更許可申請が必要となる。
- (h) 電源は丸ノ内緑地及び高知城歴史博物館の設備を使用することができる。容量が不足する場合は受託者が手配すること。

### イ 出店ブースについて

- (a) 物販飲食等の出店ブースは受託者の提案に基づき協議のうえ決定し、受託者が依頼を行うこと。※出店において火の使用は不可。
- (b) 出店説明会の案内、募集要項等の各種資料の作成・発送を行うとともに、必要に応じて出店者や関係者への個別の依頼・説明等を行うこと。
- (c) 食品の扱いについては、所轄する保健所等に必要な届出及び許可を適正に受けているか、責任者への確認と指導を徹底すること。

### ウ 運営について

- (a) 舞台上の演出の確認や出演者控室及び駐車場の調整等、開催に際し必要となる調整を会場管理者や出演者等の関係者で行う。また、進行管理者を配置する。また、運営マニュアル・ステージ進行シナリオの作成等を行う。
- (b) 出演者等の車両に関しては県庁来庁者駐車場を開放し、その管理スタッフを4名以上確保すること。
- (c) 会場内には雑踏警備をおこなうスタッフを2名以上配置すること。

## (3) 帯屋町アーケードのパレードの企画・制作・運営に関する要件

### ア 企画・制作

- (a) 帯屋町アーケード等で出演団体等による伝統芸能等のパレード（練り歩き）を行うこととし、参加団体は委託者が交渉・協議のうえ決定すること。
- (b) パレードの実施計画を作成のうえ、商店街等への協力要請及び関係各所に説明を行うこと。
- (c) 道路使用許可等の申請書類については委託者が作成し関係各所に申請を行う。

イ 当日の運営

- (a) 出演者及び観覧者の安全の確保ができる、警備員等の人員を配置すること。
- (b) 司会者と進行スタッフを配置すること。

(4) 高知城歴史博物館北ステージ（サブ会場）の企画・制作・運営に関する要件

ア 会場の設営

- (a) ステージは既存のステージを利用し、別表1のとおり前方に客席を設置すること。また、客席には雨天時でも対応できるようにテントを設置(30席以上を確保)すること。

イ 当日の運営

- (a) 出演団体はメイン会場で出演した団体等から10団体程度とし、委託者と協議の上決定する。

(5) 安全管理等について

- ア 雨天時や突発的なトラブル時の対策（中止の場合を含む。）など、関係者間で情報共有が出来るように危機管理体制を確立すること。
- イ 万一の事故等に備え、来場者も対象となるイベント保険に加入すること。
- ウ イベント当日（必要な場合は前日も含む）の日中・夜間において警備を行うこと。

(6) 雨天時等の対応について

雨天の場合は開催する。但し、荒天の場合は中止とする。その判断については委託者と別途協議を行うものとする。

(7) 関係各所への承諾許可等について

- ア 丸ノ内緑地及び高知城歴史博物館等の会場等の借り上げについては委託者が申請する。
- イ パレードのアーケード使用に際しての道路使用許可申請や関係各所との調整については委託者が行う。
- ウ 文化財保護法に定められた現状変更許可申請が必要となるため、委託者と協議のうえ受託者から現状変更許可申請書を提出すること。
- エ 丸ノ内緑地の利用に関しての高知市都市公園条例に基づく占有許可申請等については委託者と受託者及び高知市みどり課と協議のうえ委託者から申請を

行う。占有料が必要となった場合は受託者が負担する。

オ 高知公園(追手門広場)内でテントの設置などを行う場合は、委託者と協議のうえ、高知県立都市公園条例に基づく申請等を受託者が行うこと。

カ のぼり等の屋外広告物に関する届出については委託者が行うこととする。

別表1 テント等の設置数

| 設営施設                    | 数量   | 備考   |
|-------------------------|------|--|
| 本部テント<br>(メイン会場)        | 2張   | W5400×D3600<br>関係者10名程度が常駐できる大きさのもの。   |
| ステージ<br>(メイン会場)         | 1箇所  | 9m×5.4m以上とし、雨天にも対応ができるものとする。<br>出演者の控室用テント(W5400×D3600 4張)及び音響照明設備用のテント(W3600×D2700)を含む。<br>前方に客席(80席程度)を設置する。雨天にも対応ができるものとする。 |
| 各出店ブース<br>(メイン会場)       | 16小間 | 飲食ブーステントを16小間設置する。<br>1ブースあたり W2700×D3600  |
| 飲食休憩コーナー<br>(メイン会場)     | 3張   | W5400×D3600のテント<br>イス72席及び机12台(白布付)を設置する   |
| 高知城歴史博物館北ステージ<br>(サブ会場) | 4張   | ステージ前方に客席を設置する。簡易テント(W2000×D2000程度)4張、イス30席以上を設置する。雨天にも対応ができるものとする。  |
| その他                     |      | 救護テント(W3600×D2700)、ゴミ収集テント(W3600×D2700)、インフォメーションテント×2(W3600×D2700)  |

※その他必要な設置物があれば委託者と協議のうえ設定する。

## 2 土佐の伝統芸能フォトコンテストの企画・制作及び運営

多くの方々が土佐の伝統芸能に親しみ、その楽しさや魅力、感動を広く周知することができるフォトコンテストを企画し運営すること。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 応募期間(予定)    | 令和7年9月～12月頃 |
| 審査会開催時期(予定) | 令和8年1月頃     |

### (1) 企画・制作・運営に関する要件

ア 応募期間を設定し、期間中にSNS等への投稿や郵送により受け付けた写真を対象に入賞作品を決定するものとする。

イ 入賞を6作品程度とし、副賞として記念品等の進呈を行うこと。

ウ 審査会の会場については委託者が準備することとし使用料は発生しない。

エ 作品募集期間の終了日については、伝統芸能が県内各地で行われる期間などを

考慮して設定してすること。

オ 作品応募はオンライン及びプリントによる応募を併用すること。

カ 審査委員は委託者と協議のうえ選定し、謝金については委託料に含むこと。

### 3 その他の提案事項

業務目的に対してその効果が期待できる事業を企画実施すること。

### 4 広報業務に関する要件

第三回土佐の伝統芸能まつり及び土佐の伝統芸能フォトコンテスト等の開催を広く周知し、イベント当日の集客増を図るため、下記の広告物や版下等の作成及び情報発信等を行うこと。

また、まつり開催の1ヶ月前から2週間程度、オーテピア2階共同楽習スペースにおいて土佐の伝統芸能を紹介するパネルの展示やVTR動画を上映する等、第三回土佐の伝統芸能まつりの開催について効果的な情報発信をすること。

土佐の伝統芸能フォトコンテストについては、SNS等を活用した周知にあわせ写真愛好家団体等など効果が期待できる対象への広報を含めること。

| 方法   | 備考  |
|--|---|
| 事前配布チラシ及びポスターの作成・配布                                | ・伝統芸能まつり<br>チラシ:50,000枚程度A4コート光沢紙90Kg、両面カラー刷り<br>ポスター:500枚程度B2片面、カラー、コート紙135kg<br>(ポスターとチラシはそれぞれ掲載内容を別のものとする)<br>(版下は異なる)<br>・フォトコンテスト<br>チラシ:1,000枚程度A4コート光沢紙90Kg、両面カラー刷り<br>※配布先・数量については委託者と協議のうえ決定すること |
| 伝統芸能紹介・解説パネル、第2回土佐の伝統芸能フォトコンテスト受賞作品パネル、説明パネルの作成、展示 | 伝統芸能紹介・解説パネルの内容は委託者が作成し、デザイン、レイアウト等の編集を行う。A1 5枚程度<br>第2回土佐の伝統芸能フォトコンテスト受賞作品パネルA3 6枚、説明パネル6枚の作成  |
| 当日配布パンフレットの作成・配布                                   | 6ページ中折A4コート光沢紙90Kg、<br>両面カラー1,500枚程度<br>※会場案内図とともに出演する芸能の紹介のパンフレット  |

|              |   |
|--------------|---|
| ソーシャルメディア    | SNS等を活用したウェブでの情報発信を行い、発信についてはInstagramの他、複数のプラットフォームを採用し、委託期間中は随時更新を行うこと。   |
| テレビ・新聞等による広告 | 幅広い年齢層にアピールできるよう、TVCMを50本(15秒)程度放映する。また、高知新聞に広告を1回掲載すること(半5段、1色)  |
| オーテピアでの告知    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出演団体のPRパネル A3 (出演団体数) 枚、紹介パネル(出演団体数) 枚</li> <li>・第三回土佐の伝統芸能まつりをPRする動画の制作と上映</li> <li>・会場設営(ポスター・チラシ等を設置を含め、効果的なPRができる)</li> </ul> |

- ・文化庁の国庫補助事業である「地域文化総合活用推進事業(地域文化財・地域計画等)」を活用したイベントであることをチラシ等に記載すること。

#### 5 企業協賛金の獲得について

- (1) 受託者は、企業からの協賛金を獲得するよう努めるものとする。企業協賛金を獲得した場合は、その90%以上を事業経費に収入として計上すること。
- (2) 企業協賛金の募集に当たっては、委託者と協議のうえ協賛企業への特典を設定できるものとする。

#### 6 留意事項

- (1) 本委託業務を実施するに当たっては、受託者は委託者、高知市みどり課などの関係機関と十分な協議・調整を行うこと。
- (2) 事業の実施に当たっては、受託者は業務実施計画書(本業務の実施計画及び工程表)及び業務体制図を作成し、委託者に提出するとともに、随時、打ち合わせを行い進捗状況を報告すること。
- (3) 本委託業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して、上記(2)の報告に加えて、業務の進捗状況について都度報告を求められることができるものとする。
- (4) 各イベントについて実施要領(運営マニュアル等)を作成し、提出すること。
- (6) 警察との協議や地元住民への説明が必要な際は、円滑なイベント開催に向けて調整を行うこと。

#### IV 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日(金)まで

#### V 成果品

- (1) 業務実施計画書及び業務体制図(本業務の実施計画及び日程表含む)  
※委託業務開始から10日以内に提出のこと。
- (2) 「Ⅲ 委託業務の内容の1の(1)のケ動画撮影・制作及び記録写真」で作成した動画等  
※DVD及びSDカード等に格納する。

(3) 業務完了報告書（正副2部）

- ア 運営状況写真（設営等準備、設営等完了後、当日の状況など）
- イ 各イベントの実施要領（運営マニュアル、シナリオ等）
- ウ 各種配布物の原稿（出店案内、出店要項、各種チラシ、パンフレット、ポスター等）  
※チラシ、パンフレットは、配布後残数を報告の上、その一部を納入すること。  
各イベントの実施要領（運営マニュアル、シナリオ等）
- エ 各種広報素材の実績を示す書面（CM放送確認書・放送原稿、新聞広告原稿、発注書・計画書等）
- オ 動画及び記録写真を電子媒体に収録したもの（正副2部）
- カ アンケートを集約したもの（原本は別に納入する）

※提出済みの（1）業務実施計画書及び業務体制図も報告書に加える。

※規格は紙媒体（A3、A4）とし、項目ごとのインデックスをつけてファイル等で閉じ、正副2部を提出する。ファイルの表紙及び背表紙に『土佐の伝統芸能まつり開催委託業務 業務完了報告書』のタイトルをつける。

※業務完了報告書のデータについてはDVDに格納する。（ファイル形式はPDF及びAdobe illustrator、JPEGとする）また、データについては（3）のア～に対応したファイルを作成し、下位の階層についてもファイル名をつけて格納する。

(4) その他、委託者が指定するもの。

VI その他

- (1) 業務上知り得た個人情報については、業務委託契約書の別記「個人情報取扱特記事項」に基づき適切に管理すること。
- (2) この仕様書の定める事項について疑義がある場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて受託者及び委託者が協議のうえ定めるものとする。